

1. 日時等

- (1) 日時 平成 25 年 11 月 16 日 (土) 7 : 20 ~ 11 : 40
- (2) 会場 富山県庁 (災害対策本部)、氷見市 (加納地区、上庄地区、久目地区、金沢医科大学氷見市民病院等)、高岡市 (万葉社会福祉センター等)、
- (3) 主催 富山県、氷見市、高岡市
- (4) 参加機関 参加 34 機関 約 450 名 (うち住民 約 250 名)

2. 訓練内容

(1) 訓練の想定

志賀原子力発電所 1 号機で、放射性物質が放出される事故発生

(2) 主な特色

①衛星専用回線によるテレビ会議や衛星携帯電話等を活用した情報伝達訓練

- ・衛星専用回線により、県庁、氷見市役所、志賀オフサイトセンターをつないだテレビ会議システム (平成 24 年度整備)による情報伝達訓練を実施
- ・県内全市町村に対して、発電所における事故の状況等の情報を伝達

②氷見市全世帯をカバーする防災行政無線等を使用した住民への広報訓練

- ・防災行政無線 (平成 24 年度氷見市全域に拡充)を活用し、発電所の事故の状況や避難指示等を連絡
- ・広報車 (平成 24 年度整備) や緊急速報メールなどもあわせて活用

③可搬型モニタリングポスト等を活用した緊急時モニタリング実施訓練

- ・志賀オフサイトセンターに緊急時モニタリングセンター (H25 年 9 月原子力災害対策指針で規定)を設置し、国、県、石川県等による合同の緊急時モニタリング体制を構築
- ・緊急時モニタリングセンターの統括の下、氷見市 UPZ 内において、可搬型モニタリングポスト (平成 25 年度 2 基整備)等を活用し、緊急時モニタリングを実施

④避難行動要支援者 (特別養護老人ホーム入所者) 等を想定した避難訓練

- ・新たな避難基準 (緊急時活動レベル (EAL) ・運用上の介入レベル (OIL) : H25. 2 月原子力災害対策指針で規定)に基づき、氷見市の 3 地区 (加納・上庄・久目) の住民が、屋内退避及び高岡市万葉社会福祉センターへ避難する訓練を実施
- ・特別養護老人ホーム氷見苑に入所している避難行動要支援者 (想定) が、高岡市内の福祉施設 (二上万葉苑) へ避難する福祉施設間の避難訓練を実施

⑤安定ヨウ素剤の配布・服用をはじめとした被ばく医療訓練

- ・小児用の安定ヨウ素剤内服液を高岡厚生センター氷見支所で調剤し一時集合場所へ搬送
- ・一時集合場所において、医師等の指導の下、安定ヨウ素剤を模擬服用
- ・UPZ 外の避難ルート上にある金沢医科大学氷見市民病院にスクリーニングポイントを設け、避難者のスクリーニングを実施
- ・避難所 (高岡市万葉社会福祉センター) においても、救護所を設置し、スクリーニング及び除染訓練を実施

3. 今回の訓練の主な課題とその対応

	課題	対応
(1)	・国の原子力災害対策指針の見直しが遅れているが、今後、 国の指針を踏まえた訓練の実施（被ばく医療機関の参加等） が必要なこと	・国の指針改定に先立ち、県内の公的病院を中心に 被ばく医療機関 24 病院を指定 （地域防災計画に反映）
(2)	・多くの住民が安全かつ迅速に避難するため、具体的な避難先や避難ルートの設定、バス等の移動手段の確保が必要なこと	・ 避難計画要綱 において、具体的な避難先及び避難ルートを設定 ・ 運送事業者等との災害応援協定の協議
(3)	・スクリーニングや除染、安定ヨウ素剤の配布のための要員や資機材の確保が必要なこと	・H26 年度、被ばく医療機関のネットワークを構築する事業を実施し、 初動対応マニュアルの作成 や 講習会 を開催 ・被ばく医療機関に、 線量計や放射線測定機器などの資機材を配備

《参考：訓練参加者等の意見》

1. 参加者アンケート結果

- (1) 原子力防災訓練を受けての感想
 - ・**大変有意義・有意義が7割超**
- (2) 訓練でよかった点
 - ・体験することで意識が高まった等の意見（9件）
 - ・実災害時の参考になった等の意見（3件）
- (3) 訓練で改善すべき点
 - ・避難経路等に関する意見（4件）
 - ・個別の防護措置に関する意見（5件）
 - ・運営に関する意見（6件）など
- (4) 一時避難所等での屋内退避や避難指示、安定ヨウ素剤の説明等について、理解できたか
 - ・「よく理解できた」、「理解できた」が**9割超**
- (5) 避難・スクリーニングはスムーズに行えたか
 - ・避難・スクリーニングとも、**スムーズ・概ねスムーズが8割超**
- (6) その他
 - ・継続が大切、継続の中で一人ひとりの自覚を促す
 - ・スクリーニングが本番で混雑した場合はどうか心配

2. 参加機関アンケート及び参加機関との意見交換

- (1) 情報伝達
 - ・情報伝達について、FAXで大量の情報をやり取りしているため、**送受信に時間を要した**
 - ・TV会議システム等を活用し臨場感ある情報伝達を実施できた
- (2) 志賀オフサイトセンターでの訓練
 - ・石川県、富山県の連携体制の確認等ができた
 - ・本県の原子力防災関連職員の**人材育成・確保及び組織体制の整備**が必要
- (3) 緊急時モニタリングについて、**より具体的なマニュアル等の整備**が必要
- (4) スクリーニング・除染訓練
 - ・事前の入念な打ち合わせにより、当日は滞りなく進行できた
 - ・**スクリーニング場所が狭く**避難者の円滑な誘導等の対応が必要
- (5) 安定ヨウ素剤調剤・配布・模擬服用訓練
 - ・厚生センターでヨウ素剤の調剤訓練を実施でき、災害が起こった場合の対応の参考となった
 - ・内服液の分注に時間がかかることが予想され、自動分注器等の資機材が必要
 - ・**県と市の役割分担の整理**が必要
- (6) 全般・その他
 - ・個々の要素別訓練を組み合わせた総合訓練であり、全体の対応の流れや手順の確認ができた
 - ・今後、**要素別訓練を実施**し、それらを組み合わせた総合訓練を再度行うことが必要

（参考）石川県原子力防災訓練に係る意見交換会（H25.12.19）での主な意見

- ・今後、駐車場の確保が重要
- ・避難者受入に当たって、受入側にしっかりと（避難等に関する）情報が入る仕組みが必要
- ・避難手段のない者への対応を準備しておくべき。